

# 「いづこ」の行方

## ― 仮名資料読解の問題点 ―

林 田 定 男

はじめに

○夏の夜はまだよるながらあけぬるをくものいづこに月やど  
る覧  
(巻三一―一六六)

これは清原深養父の詠歌で、古今集の巻第三夏歌(本文表記は岩波新大系本/今治市河野美術館蔵詠訓和歌集。歌番号は角川書店刊行『新編国歌大観』に拠る)に見える。百人一首にも採られ、古今集撰入歌のうちで、最も人々に親しまれてきた歌の一つといえよう。久曾神昇(一九六〇)によると、諸本間における大きな異同はほとんど認められないし、且このように人口に膾炙している歌であることから、いまさら取り立てて問題とすべきこともないように思われる。ところが、実際に、冷泉

家時雨亭文庫が蔵する嘉禄二年四月定家筆古今集(以下「嘉禄本」)の影印資料を繙き、当該歌部分に注目してみると、興味深い現象に気付くのである。

そこで本稿では、その現象から顕在化した仮名資料読解の問題点(仮名表記の性質)に焦点をあてて私見を述べてみたい。

### 一 問題の所在

「嘉禄本」を(忠実に翻刻した)という片桐洋一(一九九八)では、この歌は次の如くある。<sup>(2)</sup>

○夏の夜はまだ宵ながら明けぬるを雲のいづこに月宿るらん

この活字本文でも、前掲久曾神の場合と同様で、漢字・仮名の表記の相違は別として、大きな本文異同は認められない。ただし、ここで注意すべきは、赤瀬信吾(二〇〇三・二〇〇四)で既に指摘されているように、四句目の「いづく」の「こ」は、字形が曖昧で、「こ」以外の読みも可能であるということである。

この件について、前掲赤瀬(二〇〇三)では、「嘉祿本」の当該歌の影印を、<sup>(3)</sup>〈⑤〉と番号を付して掲げ、以下のように説明する(一八一―一八二ページ)。

⑤「いづく」は<sup>(4)</sup>④「いづら」に似ている。「夏の夜は」の一首内でも⑤「いづく」の「こ」は、「よみながら」の「ら」に似ている。しかも、⑤「いづく」は「いづく」と読めなくもない。定家自筆本『近代秀歌』にも「夏の夜は」の歌が収められている。<sup>(5)</sup>①bと⑤との中間的な字形だが、「いづく」と判読できるようにだ。伊達本『古今和歌集』でも同じ。「夏の夜は」の歌について、『古今和歌集』の諸本に「いづく」「いづく」の両様が見られることは先に示した。父親の俊成でさえ「いづく」としているのだから、定家ためらうのもうなづける。そのためらいが⑤「いづく」のよう中途半端な字形にあらわれている。

赤瀬氏は「夏の夜は」の歌の問題の仮名について、「こ」以外に「ら」「く」と判読できる可能性を示唆されながらも、それに止まり、この後、自筆本『拾遺愚草』などの検討を通じても、やはり(定家には同じ「いづく」でも明確に書く場合とそうでない場合とが、しかもいくつかの段階にわたって認められた)(一八五―一八六頁)と結論付けておられる。つまり、「嘉祿本」の当該歌に見られる曖昧な文字は、あくまでも「こ」字であり、その字形バリエーションの一種として、これを認識しておられるようである。

果たして、その解釈ですべて問題が解決したといえるだろうか。赤瀬氏の説には、いささか疑問を感じざるを得ないのである。なぜなら、立論の過程でなされている種々の検討において、その対象の選択や範囲の設定に首肯しがたい点が存するからである。そもそも、論の前提として、(中途半端な字形)があらかじめ「こ」と認定されていること自体が、非常に気になるところではあるのだが、それは暫く措くとして、以下、具体的に二つ疑問点を挙げる。

片桐洋一(一九九一)は、定家が書写した古今集は(その時点における彼の本文研究の成果を反映している)(二九四頁)という。この指摘を極論的に換言すると、たとえば「嘉祿本」の

場合、その本文の正統（正当）性を保持し得るものは「嘉禄本」の外には存在しないということになる。これを敷衍すれば、たとえ不審な表現を多少有していたとしても、各段階における定家筆の古今集の表現は絶対的にそれをそのまま享受すべきであり、同じ定家書写の古今集といえども、それぞれの本文の個性は尊重されるべきとはならないだろうか。<sup>(6)</sup>ましてや定家筆古今集以外の文献に見られる表現をもって、その妥当性を推し量ろうとすることなどをしては、尚更不都合が生じるのではないだろうか。これが、第一の疑問点である。

つぎに、二つ目であるが、仮名は連綿体で書くのを通常とする。そして、連綿すると字形が不安定になる。この事實は、仮名字形の分析において、仮名連鎖という対象の措定の重要性を物語っている。それにもかかわらず、前掲赤瀬（二〇〇三）では、このことが十分に意識されていないのはどうしてであろうか。これが第二の疑問点である。

そこで、次章では、この二点を念頭に置き、あらためて〈中途半端な字形〉及びそれに関連する仮名連鎖についての字形分析をおこなう。

## 二 字形の分析

「夏の夜は」の歌の「く」とも「ら」とも読める曖昧な「こ」を精確に判読するために、次の手順によって考察を行う。手順を説明する前に、当該文字の読みの可能性をその形状から「こ（己）」「く（久）」「ら（良）」に限定することを、断っておくことにする。<sup>(7)</sup>

まず、前掲片桐（一九九八）で提供された活字本文を基に、「いづこ（以川己）」「いづく（以川久）」「いづら（以川良）」中の「こ（己）」の字形を検討し、そして「嘉禄本」和歌部分の仮名連鎖「川己尔」「川久尔」「川良尔」中に見られる「己」「久」「良」の仮名字形を、それぞれつぶさに確認する。この一連の作業により、曖昧な「こ」字の読みは、自ずと確定されよう。これが最も信頼すべき方法であって、その理由は前章で述べたとおりである。本章では次節以降、この方法で検討を行い、「嘉禄本」の精確な本文の一斑を提示したい。

### 二——「いづこ」の例

「いづこ（以川己）」は、「嘉禄本」和歌に四例見られる（新編

国歌大観番号の下のアルファベットは別掲の図版番号)。

○春霞たてるやいづこみよし野の吉野の山に雪は降りつつ

(巻一一三/a)

○夏の夜はまだ宵ながら明けぬるを雲のいづこに月宿るらん

(巻三一六六/b)

○わびはつる時さへ物のかなしきはいつこを偲ぶ涙なるらむ

(巻一五八一三/c)

○難波濁うらむべき間も思ほえずいづこを御津のあまとかはなる  
(巻一八一九七四/d)

以上四首の「いづこ」の「こ」の部分に注目すると、問題となつてゐる図版bの「こ」だけは、縦の直線が見られるなど、明らかに異質である。

二一一二 「川己」或は「己尔」の仮名連鎖の例

前掲片桐の活字本文にしたがうと、一六六番歌を除いては、「嘉祿本」和歌部分に「川己尔」の仮名連鎖は一例も存在しない。そこで次善の策として、「川己」或は「己尔」の仮名連鎖を含む例を取り上げて、論じてみたい。

○郭公初声聞けばあぢきなく主定まらぬ恋ひせらるはた

(巻三一四三/e)

○しでの山麓を見てぞ帰りにしつらき人よりまづ越えじとて

(巻一五七八九/f)

○ふるさととなりにしならのみやこにも色は変らず花は咲きけり  
(巻二一九〇/g)

○風吹けば落つるもみち葉水清み散らぬ影さへ底に見えつつ

(巻五一一三〇四/h)

○冬の池に住む鳩鳥のつれもなくそこにかよふと人に知らずな  
(巻一三一六六二/i)

○声をだに聞かで別るる魂よりもなき床に寝む君ぞかなしき

(巻一六八五八/j)

○我がせこを都にやりて塩釜のまがきの島のまつぞ恋しき

(巻二〇一一〇八九/k)

○吾妹子にあふさか山のしの薄ほには出でずも恋ひわたるかな  
(墨減歌一一〇七/l)

まず、図版e及びfの「川己」の例については、語義(文脈)から「つこ」と読む以外になく、字形の上でも明らかに「川己」である。

そして、図版gからlの「己尔」の例については、語義(文脈)から「こに」と読む以外になく、字形の上でも明らかに「己

「久」である。

以上見てきたように、仮名連鎖の条件がほぼ共通した例（確実に「こ（己）」と読む例）と比較してみても、やはり図版bの曖昧な文字は異質といわざるを得ない。もはや、「夏の夜は」の歌に見られる問題の文字は、その形状から「こ（己）」である可能性は極めて低い。<sup>(8)</sup>

二—二—一 「いづく」の例

「嘉禄本」和歌には一例、「いづく（以川久）」が見られる。わずかに一例ながら、問題の文字とは著しく形状が異なり、問題の文字が「く」である可能性は排除できそうである。

○陸奥みちのくはいづくはあれど塩釜しほがまの浦漕こぐ舟つなの綱手つなでかなしも

（巻二〇—一〇八八／m）

二—二—二 「川久尔」の仮名連鎖の例

「嘉禄本」和歌部分には、「川久尔」の仮名連鎖が二例見られる。「久」の字形は明瞭であるし、語義（文脈）の上でも、「つこ」と読むことはできない。定家筆の資料に限っていえば、「く

（久）」と「こ（己）」とは完全に書き分けられているのである。

このことにより、「く」と読む可能性は完全に排除されよう。<sup>(9)</sup>

○結ぶ手のしづくしづくに濁る山の井のあかでも人に別れぬるかな

（巻八—四〇四／n）

○心から花の雫しづくにそほちつづうくひずとのみ鳥の鳴くらむ

（巻一〇—四二二／o）

二—三—一 「いつら」の例

「嘉禄本」和歌には、「いつら（以川良）」が三例見られる。これらの例は、前節に掲げた「こ」と明確に字形が異なり、問題となっている図版bの「夏の夜は」の歌の曖昧な文字に、どちらかといえば似ている。

○玉だれのこがめやいづらこよろぎの磯いその浪分け沖おきに出でに

（巻一七—八七四／p）

○世よの中にいづら我が身のありてなしあはれとや言はむあな

うとや言はむ

（巻一八—九四三／q）

○睦言むつこともまだ尽きなくに明けぬめりいづらは秋の長ながしてふ夜

は （巻一九—一〇二五／r）

「嘉禄本」和歌部分には、「川良尔」の仮名連鎖が五例見られる。語義(文脈)上でも、「つらに」と判読する他にないものである。これらの例も、やはり前節のものと同様、「こ」よりも問題の文字と字形が近い。とりわけ、図版sは字形が酷似しており、ここまでくると「夏の夜は」の歌の問題の文字(図版b)は、「こ(己)」ではなく、「ら(良)」であるといつてよいのではなからうか。<sup>(10)</sup>

○花の色はうつりにけりないたづらに我が身世にふるながめせし間に (卷二—一三/s)

○かくばかり惜しと思ふ夜をいたづらに寝て明かすらむ人さへぞうき (卷四—一九〇/t)

○夏虫の身をいたづらになすこともひとつ思ひによりてなりけり (卷二—五四四/u)

○あふことの まれなる色に 思ひそめ わが身は常に  
雨雲の 晴るる時なく (中略) 思ひてし 思ひは今

いたづらに なりぬべらなり ゆく水の 絶ゆる時なく  
かくなわに (卷一九一—一〇〇一/v)

○何をして身のいたづらに老いぬらむ年の思はむことぞやさ

本章での検討の結果、「嘉禄本」において、「夏の夜」の歌は次のように書記されていたと考えられる。

○夏の夜はまだよゑながらあけぬるをくものいつらに月やどる覧

つまり、〈中途半端な字形〉である「こ」は、実は「ら」であったのである。ところで、これは仮名表記法の観点に立つと、まことに興味深い事柄となっている。そのため、次章では「夏の夜は」の歌の問題について、この方面から、今少し検討を加えてみたい。

### 三 仮名の性質

前章の検討で、「夏の夜は」の歌の孕む問題は、一応の解決を見た。先に述べたように、ここでは少し視点を變えて、仮名表記法の方面から、先の問題をあらためて眺めてみよう。

大修館書店刊行『言語学大辞典』別巻『世界文字辞典』の「仮名」の項(二三六頁。小松英雄氏執筆部分)には、以下の記述

がある。

語句をブロック化して日本語の文章を表記するために形成された表音文字の体系であり、アルファベットと同じように、綴りに組み込まれて機能する文字であった。

右の引用文は、高野切第一種を例示しながら、仮名の機能と運用とが述べられている箇所の一部である。この記述は、仮名は語形（意味）を背景にして、その文字連鎖に依存する表記法をとっていると言い換えることができるだろう。そして、ここで看過してならないのは、漢字字形（楷書体）を極端に単純化したものであるという仮名の性質上、異字同士であっても字形が類似する場合が少なくないということである。仮名が（綴りに組み込まれて機能する文字）である以上、必然的帰結なのかもしれないが、特に連綿中に使用された仮名については、単体では文字の特定に難渋する例にたびたび出会う。いうまでもなく、その具体例が、本稿で取り上げた事柄なのである。

先に、仮名は語形（意味）即ち文字連鎖に依存した表記法をとっていると述べた。そうすると、当然のことながら、本稿の問題についても語義の方面からの検討の必要が生じよう。しかし、その際、大きな困難が立ちはだかるのである。大体において、文献に依拠する以外に古典語の体系を再構築する方法を持

たない現代の我々にとっては、そこに書き記された文字の精確な判読（字形の精確な識別）が、古典語を解する第一歩となるはずである。ところが、前章までにみてきたように、実情はそれが完璧になされているとはいいがたい。現行の辞書に目を向けると、「いづこ」「いづく」「いづら」の語義が近似していることが容易に知られるが、そのなかに字形検討を経た用例がどれほど存しようか。字形検討を経た用例ばかりが挙げられていると仮定しても、鎌倉時代初期の歌人である定家が同じ文脈で、一字違いの類義語である「いづこ」「いづら」を併用<sup>(11)</sup>し、しかもそのたった一字違う仮名の字形が類似しているのである。定家の時代に、この二つの語の間で一部意味上の区別が明確ではなかったとすれば、「いづこ」と「いづら」との諸々の関係から推して、意識的あるいは無意識的にも、その混用が生じていたことであろう。このことは、定家筆の文献に限らず、中世以降に書承段階を持つ写本一般に認められる現象であったと想像される<sup>(12)</sup>。中世期以降の人々が「いづこ」と「いづら」との語義レベルにおける微妙な差異を、前代の用法に立ち返ってまで反省的に認識していたとは考えがたい。万一両語が使い分けられていたとしても、その表記方法にまで注意が払われたであろうか。つまり、作品の成立年代などほとんど問題にならず、質的

な違いはあろうが、書写（享受）年代の時代性（言語感覚や言語に関する知識）の反映、そして何よりも仮名の表記法こそが問題なのである。

そうであるならば、少なくともこれらの語についてはテキスト中の用例認定自体、困難を伴う。したがって、資料的制約のある現代人が、この両語の中世期以降における意味的な差異（中世期以降の人々の言語感覚）を弁別し截然とさせることは、ほとんど不可能に近いのである。できることといえば、萬葉仮名資料や平安時代書写の仮名資料など、ごく限られた資料の中の用例から原義を推定し、それを土台にして、語義の変遷や交渉、表現の当否などを論じることぐらいであろう。<sup>(14)</sup> 紙数の関係もあるが、本稿で語義的検討を避けた所以である。

さて、表記法の面からこの問題についてさらに付言すると、連綿による分かち書きは、仮名資料の読解の上で、有益なものであったかもしれないが、それが時にこのような事態を引き起こしてしまうとは皮肉なことである。仮名の表記法は、文章の大概については理解の手助けとなるが、単語レベルとなると必ずしもそうとはいいきれない。誤読されないように、テキストを整定したという定家その人の真跡資料で、このようなことが起きていたということは、非常に興味深く、もはやこれは仮名

の宿命としかいようがないであろう。<sup>(16)</sup>

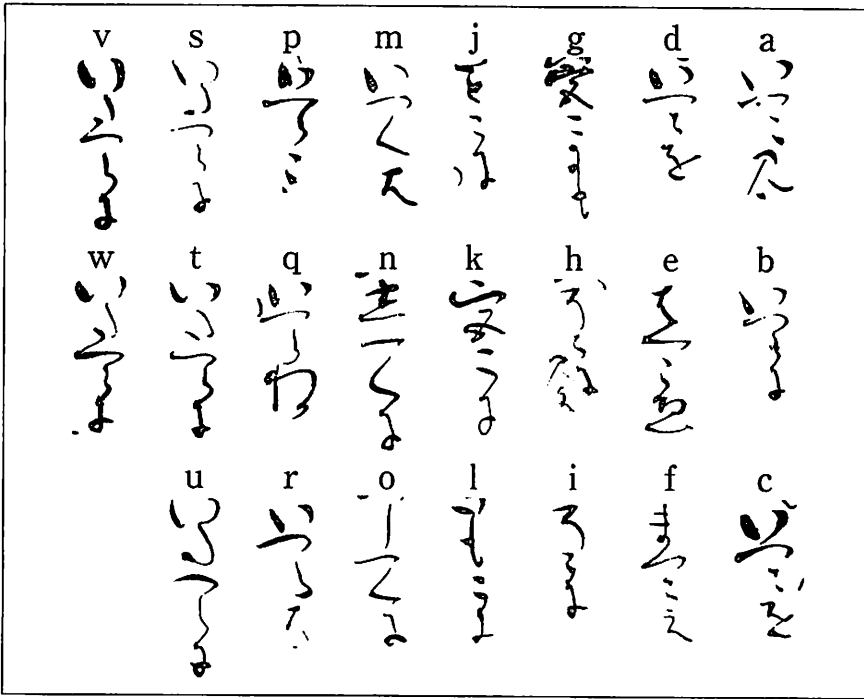
おわりに

古典語の研究は文字を判読することからはじまる。当然そこには精確さが求められる。判読の精確さとは、一体いかなる物によって保証されるのであろうか。それは文献資料に裏付けされた知識によるともいえようが、詰まるところ、それは精確に判読されたであろう文字によって構築された、ある意味現代語置換の知識体系にすぎないのである。大部分が信頼できるものであるであろうが、中にはそうでない部分もある。集積された研究成果を悉く否定する気は毛頭ないし、第一それは建設的でない。しかしながら、少なくとも仮名資料を扱う場合には、表記法の持つ特質から、注意を要する部分が存在するということは、本稿で示したとおりである。判読に際して、字形を優先させるべきか、或は語形（意味）を優先させるべきか、それぞれの立場で異なる結論が出て、どちらをとっても誤記とまではいえ、判断を下していく例がある。「いづこ」を巡る問題は、特殊例であることは否めないが、文献に基づく言語研究の限界の一端をも暗示しているのではなからうか。一見、活字資料がも



たらしめた弊害の一例と総括されてしまいそうな問題であるが、  
 現実は研究の根幹にかかわる重大な問題なのである。

【図版】



【注】

(1) 私稿本、基俊本、筋切本を除くと、第四句目に見られる「いづこ」が、「いづく」となっているものが存在するという程度である。しかし、このことは本稿のテーマとも深くかわる事柄であり、結論を先取りすると、再検討を要する事象であると思われる。

なお、近年忽然と姿を現した伝公任筆本古今集の第四句目及び五句目は「雲のいづくに月かくるらむ」であり、基俊本と同じ異文となっている。また、深養父集の最古写本である升色紙にも当該歌の部分が残存し、第四句目及び五句目は、普通「くものいづくにつきかくるらん」と判読されており、これも伝公任筆本古今集の本文と同様である。しかしながら、影印で見える限り、第四句目については、「くものいづらに」と判読できる可能性も完全には否定できないだろう。

(2) 本稿では、片桐（一九九八）の活字本文を頻用する。そのため、凡例の主要部分を抄出しておく。

冷泉家時雨亭文庫所蔵、藤原定家嘉禄二年自筆  
 書写本『古今和歌集』（国宝）を、忠実に翻刻した。  
 底本の用字を明らかにするため、校訂以前の底

本の本文との異なりを右傍に示した。なお、右傍に「・」が加えられている場合は、該本の文字が底本になく、校訂に際して補ったことを示す。

(3) 赤瀬信吾(二〇〇三)では、歌の全部分が出されているが、本稿では紙幅の関係で問題の部分のみを図版bとして掲げた。

(4) 本稿では、これを図版qとして掲げた。

(5) 本稿では、これを図版dとして掲げた。

(6) 定家は「嘉禄本」を書写するまでに、少なくとも九度古今集を書写していることが、前掲片桐(一九九一)では示されている(二九三―二九四頁)。この事実からしても、本稿で取り扱う問題は誤記や誤写として単純に処理することはできない。

(7) 夙に池田龜鑑(一九四一)において、これらの仮名が混同されやすいことが、適宜実例とともに指摘されている(第十五章第二節)。

(8) 「夏の夜は」の歌の曖昧な「こ」を除くと、「嘉禄本」和歌部分には総数六四一字の「こ」が見られるが、問題の文字に形が酷似するものはない。なお、「嘉禄本」和歌部分に使用されているコの仮名は、字母を「己」とする

ものばかりである。

(9) 「嘉禄本」和歌部分には、総数六九〇字の「く(久)」が見られるが、どれも問題の文字とは明らかに形状が異なる。その他には字母を「具」とするものが四字見られる。しかし、こちらの方も字形からいって、問題の文字と紛れる可能性は全くない。

(10) 「嘉禄本」和歌部分には、総数七一九字の「ら(良)」が見られる(ただし、「夏の夜は」の歌の問題の文字を除く)。その中には問題の文字と酷似するものも散見される。なお、「嘉禄本」和歌部分のラの仮名は、字母が「良」のものばかりである。

(11) 詳細は省略し結論のみ述べるが、定家筆の伊達本古今集の本文の第四句目は、「雲のいづこに」で問題はない。また、同じく定家筆の近代秀歌でも、「雲のいづこに」で問題はなからう。

(12) 本稿では、定家の書字の性質上、「こ(己)」と「ら(良)」の字形類似のみを取り上げた(詳しくは二―二―二で指摘したとおりである)。しかし、定家筆のものを除いた写本の中には、先の二つの仮名に加えて、「く(久)」の字形類似も認められるものがある。つまり、混用の問題に

は「いづこ」「いづら」の他に、確実に「いづく」も加わ  
ることを想定しておかねばなるまい。このことについて  
は、前掲久曾神の調査が示唆的である。可能性として、  
「いづち」を想定しておくことも有効であろう。

なお、語義に関すること即ちこれらの語の一部意味的  
混用の開始時期は不明である。

(13) 用例の認定には慎重な態度が必要である。

(14) 「いづら」を取り扱った論考に、石川徹（一九五六）  
や青島徹（一九五六）などが挙げられる。しかし、そこ  
で引用されている用例はすべて字形検討を経たものばか  
りなのであろうか。懐疑的にならざるを得ない。無論  
「いづこ」等についてもいえることである。

因に、萬葉集等の上代文学資料には「いづこ」の萬葉  
仮名表記例がほとんど見られない。

(15) 小松英雄（一九九八）に、〈定家は、彼が確定した解釈  
のとおり理解されるように、また、証本を書写する過  
程で誤写が生じないように、テキストの文字遣に細心の  
工夫をこらしている〉（一三四頁）とある。

(16) 仮名に限らず手書きされた文字が、単体ではその特定  
に難渋するということは、文字が文字である以上、漢字

やアルファベットなどでも、当然起こりうる。ある種の  
記号の背景に言語がなければ文字とはいえないし、体系  
をなしていない場合もまた然りである。前者は文字が語  
形或は文脈に依存する余地を与え、後者は文字の均質化  
（類型化）を招いた。この二つが、一般に労力の経済を  
追求するに余念がない手書きという行為を介して、この  
ような現象を引き起こすのである。

ただし、仮名についてはその文字や表記法の特徴から  
いって、先のようなことが起こる可能性が高いように思  
われる。

#### 「テキスト」

日本名跡叢刊 鎌倉 藤原定家 近代秀歌

（一九七九／二玄社）

日本名跡叢刊 平安六十選―13 升色紙（一九九三／二玄社）

冷泉家時雨亭叢書 第二卷「古今和歌集嘉禄二年本」

（一九九二／朝日新聞社）

「伝藤原公任筆 古今和歌集上」

（一九九五／旺文社）

「伊達本古今和歌集藤原定家筆」

〔引用・参考文献〕（本文中で書名を挙げたものを除く）

青島 徹（一九五六）『「いづら」の語義語法』『國語と國文学』第三十三卷第六號

赤瀬信吾（二〇〇三）『いづこへ―藤原定家にとっての古典のことば―岩波講座文学4『詩歌の饗宴』（岩波書店）

（二〇〇四）『定家から為家へ』『京都冷泉家の八〇〇年（和歌編）―和歌の心を伝える』（NHK出版）

池田龜鑑（一九四二）『古典の批判的處置に関する研究』第二部（岩波書店）

石川 徹（一九五六）『平安文学語意考証（その二）』『平安文学研究』第十八輯

澤瀉久孝（一九五八）『萬葉集注釋』卷第三（中央公論社）

片桐洋一（一九九二）『古今和歌集の研究』（明治書院）

（一九九八）『古今和歌集全評釈』（講談社）

久曾神昇（一九六〇）『古今和歌集成立論』資料編（風間書房）

小松英雄（一九九八）『日本語書記史原論補訂版』（笠間書院）

#### 付記

本稿は関西大学国文学会（二〇〇四年二月一日）における口頭発表を基にしたものである。席上その他で御教示くださった方々に、記して心より御礼申し上げる。

また、その後の追調査及び成稿にあたっては、平成一七年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費 課題番号17・8183）の助成を受けた。規定に違い、明記する。

（はやしだ さだお／本学大学院生）